

令和 5 年 2 月 21 日

安全の手引き

在チュニジア日本国大使館

● 防犯の手引き

はじめに

チュニジアにおける治安情勢は、2015年には多数の外国人が犠牲となる大規模テロ事件が発生しましたが、同事件以降、当国治安機関が、テロへの強固な対策をとっており、観光施設や大型商業施設、政府関連施設等の警備を強化しているため、概ね落ち着きを見せてています。

しかしながら、昨今、世界の様々な地域で、イスラム過激派組織又はこれらの主張に影響を受けていると見られる者によるテロが発生しており、テロの脅威は全世界中で存在します。チュニジアにおいても2018年から3年連続で首都チュニスの中心部等において自爆テロが発生、2022年中もチュニスの中心部で治安機関に対する襲撃事件が発生していますので、依然、警戒を怠らないことが重要です。

一般犯罪についても、チュニジアの治安は日本ほど良いとは言えないため、皆様が犯罪等に巻き込まれないためには、日本国内で生活をしている時とは異なる心構えが必要です。

この手引きは、在留邦人あるいは旅行者や出張者の方々が、チュニジアにおいて、犯罪やテロ等の被害に遭わずに滞在して頂けるようにとの願いを込めて作成したものです。

万一、事件や事故に遭ったときに大使館に連絡して頂くのは勿論ですが、日常生活での心配や不安な点がある時にもお気軽にご相談下さい。

目次

1. 防犯の基本的心構え
2. チュニジアにおける犯罪の特徴
3. 犯罪事例及び防犯対策
4. 交通事故防止対策
 - (1) 車を運転する場合
 - (2) 歩行者の場合
5. テロ対策
 - (1) チュニジアのテロ情勢
 - (2) テロ被害防止対策
6. 緊急連絡先
7. チュニジア国内の主な病院
8. 緊急時の言葉

1. 防犯の基本的心構え

(1) 安全のための三原則の厳守

海外では、「自分と家族の身は自分で守る」という心構えをもって、安全のための三原則、「目立たない」、「行動を察知されない」、「警戒心を怠らない」を念頭において行動することが大切です。

- ・「目立たない」とは、その時々にあわせ華美な服装を避け、携行品や装飾品にも気を付けるなど、周囲にできるだけ溶け込むようにすることです。
- ・「行動を察知されない」とは、出退勤・買い物等の時間や道順の定型的なパターンをできるだけ回避することです。
- ・「警戒心を怠らない」とは、どんな人でも犯罪に巻き込まれる可能性があることを自覚し、周囲の状況に気を配りながら行動することです。

(2) 予防が最良の危機管理

事件・事故に巻き込まれてしまってからでは後の祭です。予防こそが最良な危機管理であることを肝に銘じ、予防のために必要な努力と経費を惜しまないことが重要です。予防するためには、情報収集を怠らず、一步先の対策を講じることが大切です。

(3) 現地の実態把握

安全のためだけでなく、現地生活を楽しむためにも現地の実態把握は必要です。市内地図等を利用して、自宅周辺や出先の状況を事前に確認して下さい。また、現地の常識（風俗、習慣、宗教、価値観、社会システム）の認識を深めることも必要です。

(4) ネットワーク作りに心掛ける

普段から在留邦人はもとより、隣人、コミュニティー等との付き合い、様々な個人や組織との間でネットワーク作りを心掛けることが重要です。そうすれば、自然と様々な情報が入ってくるとともに、いざというときに隣人の助けも得ることができます。

長期滞在される方は、チュニジア日本人会に加入されることもお勧めします。

(5) 精神衛生と健康管理

生活習慣や慣習の大きく異なる海外での生活は、長時間にわたる緊張を余儀なくされる場合が多く、精神面、肉体面での自己管理が必要です。

(6) 通信手段の確保

万一に備え、滞在中は、可能な限り携帯電話等の通信手段の確保に努めていただこうお願い致します。

2. チュニジアにおける犯罪の特徴

チュニジア人の多くは穏健なイスラム教を信仰しており、一般的に穏やかで暴力を好みない傾向にありますが、チュニジアの治安は日本ほど良いとは言えません。

メディアでは、様々な態様の犯罪が報道されていますが、なかには刃物を使用した強盗、殺人事件といった凶悪犯罪も見られ、日本人も強盗被害やひったくりの被害に遭っていますので注意が必要です。

3. 犯罪事例及び防犯対策

(1) 住居の防犯

わずか数時間の不在中に玄関ドアが壊され、屋内から現金等が盗まれた計画的犯行と見られる事例や、自宅で就寝中、家に侵入してきた男がナイフを突き付けて家人を脅し、現金などを奪った強盗被害の事例があります。

(対策)

- ・住居の門扉やドアには可能な限り2か所以上に頑丈な錠を取り付ける。
- ・常時鍵を掛け、特に、留守にしたり、就寝する時は確認を怠らない。
- ・窓、ベランダには鉄格子を設置する（特に低層階）。
- ・貴重品は鍵のかかる場所に分散して保管する。
- ・来訪者に対しては、インターホンやドアスコープ等により、相手、用件を良く確認してから扉を開ける。セールスマンや道聞きの振りをして訪ねてくる者もいるので要注意。

(2) 置引き被害

空港、ホテル、レストラン等の不特定多数の者が出入りする場所のほか、鉄道で移動中、短時間目を離した隙に、近くに置いていたバックを盗まれたなどの事例があります。

(対策)

- ・現金、貴重品は可能な限り分散して携行する。
- ・貴重品は肌身離さず携行する。
- ・鉄道では仮眠中の被害に注意する。

(3) 車に関する被害

夜間、自家用車を自宅前路上に停めていたところ、車の部品が盗まれていたり、レストランで食事をするため短時間駐車している際に車内から貴重品が盗まれた事例があります。

(対策)

- ・車両は、できるだけ屋内の車庫に入れ、人目の届かない場所への長時間駐車は避ける。
- ・短時間でも確実にドアロックをする。
- ・車内に貴重品を残さない。やむを得ない場合はトランクに入れて鍵を掛ける。

(4) ひったくり被害

歩行中、後方から近づいてきた二人乗りオートバイの男性に、バックをひったくられたり、街頭でスマートフォンを使用している際に、これを奪われる事例もあります。

(対策)

- ・歩行中は、車道と反対側にバッグを持つ。
- ・特に公道上でのスマートフォンの操作は極力控える。
- ・バイクが近づいてきたら、ひったくりを疑い警戒する。

(5) すり被害

電車（メトロ）、バスの他、市街地やメディナ等の混雑している場所で、財布や携帯電話がすられる事例が発生しています。

(対策)

- ・見知らぬ者が言い寄ってくる際には、所持品に充分注意する。

- ・トートバッグのようなバッグの開き口が大きい形状のものは避ける。
- ・現金、貴重品は可能な限り分散して携行する。

(6) 強盗被害

街中や観光地においても路地など人通りが少ない場所で、暴力を振るわれ所持品を強奪されるという事例が発生しています。

(7) 被害にあった際の対応

路上強盗等の身体犯の場合には、ほとんどの場合が凶器を所持していますので、絶対に犯人には抵抗しないでください。すぐに近くにいる人に助けを求め、警察（197番）に通報するとともに、日本大使館に連絡してください。窃盗被害の場合には、所轄の警察に届け出してください。

(8) 女性が被害となるトラブル

一般的に海外で女性が男性に体を触られるなどの被害に遭う事例がありますが、チュニジアでもそのような被害に遭う可能性が考えられますので、十分注意してください。

(対策)

- ・外出時は、肌を露出する部分の多い刺激的な服装を避ける。
- ・夜間や人通りの少ない場所での一人歩きは避ける。
- ・見知らぬ人の車には絶対に乗らない。

4. 交通事故防止対策

チュニジアに来られた邦人の多くは、交通マナーの悪さに驚かれます。チュニジアの交通事情は日本とは大きく異なっており、2車線道路での4車列走行や、方向指示器を点灯せずに車線を変更したり、走行する車の間を縫って横断する歩行者が多く見られる等、交通法規が徹底されていないため、交通事故の被害者あるいは加害者にならぬよう十分な注意が必要です。

そこで、以下の点に注意していただき、「交通事故から自分を守る」という意識で楽しい観光や生活を送っていただければと思います。

(1) 車を運転する場合

- (ア) 走行中は、十分な車間距離、安全な走行速度及び歩行者の飛び出し・横断等に注意するなど、防衛運転に徹すること。
- (イ) 免許証、車両カード及び車両保険証を必ず携行すること。
- (ウ) 日頃から車両の整備・点検を励行すること。
- (エ) サッカー開催日の試合会場付近の走行は避けること。
- (オ) 交通事故を起こした場合は、警察への通報と負傷者救護を怠らないこと。

(2) 歩行者の場合

- (ア) 交通ルールを守ること。
- (イ) 交差点を横断するときは、信号が青であっても左右の安全を確認すること。特に、車の通行が日本とは逆になるので、よく確認すること。
- (ウ) 車道と歩道の区別がない道路を通行するときは後方車両にも注意すること。

5. テロ対策

(1) チュニジアのテロ情勢

当地治安当局は、2015年から2016年初頭の一連のテロ事件を受け、政府関連施設、空港や港、博物館等の文化施設や遺跡等の観光施設等の警備を大幅に強化しました。また、先進主要国などから治安分野で人的・物的支援を受けた結果、治安当局のテロ対処能力が大幅に向上したため、治安情勢は概ね落ち着きを見せてています。しかしながら、2018年、2019年及び2020年にもチュニスの中心部やスースの観光地付近で自爆テロ等が発生し、2022年もチュニスの中心部で治安機関に対する襲撃事件が発生していますので、依然、警戒を怠ることなく、各種メディアや大使館からのテロ情報の把握に努めて下さい。

(2) テロ被害防止対策

テロの被害から身を守るために平素から注意して頂きたいことは以下のとおりです。

- (ア) テロの標的となりやすい場所（外国人が集まるレストランや不特定多数の者が集まる場所、政府・軍・警察関係施設等）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、「おかしいな」と感じたらその場を離れて下さい。
- (イ) 不審物を見つけたときは、近づかず、現場を離れて下さい。
- (ウ) 外務省の発するテロ情報等最新情報の入手に努めて下さい。
- (エ) 過去に世界で発生した大規模なテロ事件は、ラマダン期間中（特に金曜日）が多いため、ラマダン及びイード期間中やその前後は従来以上に安全に注意して下さい。

6. 緊急連絡先

以下は緊急時に連絡すべき公的機関ですが、日頃から信頼できる隣人・知人を持ち、最寄りの警察署、消防署、病院等を把握しておくことも大切です。

(1) 警察 (Police Secours)

緊急通報番号（日本の110番に相当）：197

(2) 消防 (Protection Civile)

緊急通報番号（日本の119番に相当）：198

(3) 救急車

(ア) 国内全域

公営（Service d'Aide Médicale Urgente）

電話番号：190

(イ) チュニス市内（私立）

Allo Ambulance電話番号：71-780-000

(4) 日本国大使館 (Ambassade du Japon en Tunisie)

電話番号：(71) 791-251、792-363

住所：9, Rue Apollo XI, Cite Mahrajène 1082, TUNIS, TUNISIE

HPアドレス：https://www.tn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

開館時間：午前8時30分～午後0時30分

午後 1 時 30 分 ~ 午後 5 時 00 分
(但し、夏期、ラマダン期は変更となります)
土、日、祝祭日は休館

7. チュニジア国内の主な病院

比較的設備等が整った国内の主な病院の一部をお知らせしますので、参考としてください。

- (1) クリニック・エル・マナール ; Les cliniques el Manar
(チュニス：エル・マナール) Tel: 71 885 000
- (2) クリニック・ラ・スークラ ; Clinique de la Soukra
(チュニス：スークラ) Tel: 36 406 300
- (3) クリニック・インターナショナル・ハンニバル ;
Clinique Internationale Hannibale
(チュニス：ラック 2) Tel: 71 137 400
- (4) クリニック・アメン・ラマルサ ; Clinique Amen la Marsa
(チュニス：マルサ) Tel: 71 749 000
- (5) クリニック・レゾリビエール ; Clinique Les Oliviers
(スース) Tel: 73 242 711
- (6) オピタル・サドック・モカデン ; Hopital Regional Sadok Mokaden
(ジェルバ) Tel: 75 650 160

8. 緊急時の言葉

チュニス市を含め地方都市ではフランス語が通じますが、チュニジア南部の観光地に行きますとアラビア語（チュニジア方言）が主流となります。以下に簡単な緊急時の言葉をまとめました。

日本語	アラビア語（チュニジア方言）	フランス語
「泥棒」	サーラク	ヴォルール
「助けて」	アンナジュダ	オ・スクール
「危ない」	ロッド・ベーラック	アタンスイヨン
「救急車」	アンビュランス	アンビュランス
「パトカー」	カラハバ・ボリスィーヤ	ヴォアチュール・ドゥ・ポリース
「警察を呼んでくれ」	アイイトウリ・ショルタ	アプレ・ラ・ポリース

●緊急事態に備えた心得

1. 平素の心構え・準備

(1) 連絡体制の整備

- (ア) 3ヶ月以上チュニジアに滞在予定の方は、在留届を提出して下さい。緊急事態発生時、大使館では在留届を基に在留邦人の方への情報提供、安否確認を行います。
- (イ) 緊急事態発生時の安否確認のため、家族間や企業内での緊急連絡方法について決めておいて下さい。また、お互いに所在を極力明確にするようにして下さい。

(2) 一時避難場所の検討

内乱等の緊急事態が発生した場合、避難場所や避難ルートについて、日頃から頭に入れておくことが重要です。また、状況により避難場所の一つとして大使館も想定されるため、大使館の位置を確認し、そこに至るルートにつき幾つかのケースを想定しておいて下さい。

・大使館：9, RUE APOLLO XI, CITE MAHRAJENE 1082-TUNIS (B.P. 163)

TEL. (71) 791-251

(3) 緊急事態における携行品等、非常用物資の準備

- (ア) 旅券、現金、貴金属等最低限必要なものは、直ちに持ち出せるよう予めまとめて保管しておいて下さい。
- (イ) 緊急時には一定期間自宅での待機を指示することもありますので、非常用食料、医薬品、燃料等を最低限10日分程度は準備しておいて下さい。
- (ウ) 準備しておくべきチェックリストは別添のとおりです。

2. 緊急時の行動

(1) 心構え

緊急事態が発生あるいは発生するおそれがある場合には、あわてず、平静を保ちテレビ、ラジオ、インターネット等あらゆる手段を活用して、正確な情報収集に努めて下さい。この際、流言飛語に惑わされたり、群衆心理に巻き込まれることのないよう注意して下さい。

(2) 国外への退避

- (ア) 事態が悪化し、各自又は派遣先の会社等の判断により、あるいは当大使館の勧告により自発的に帰国、第三国へ退避する場合、その旨を当大使館へ通報して下さい。

(当大使館への連絡が困難である場合は、日本の外務省（代表電話：+81-3-3580-331

1）へ通報するよう努めて下さい。)

- (イ) 当大使館が「退避勧告」を発出した場合、一般商業便が運行している間には、それを使って可能な限り早急に国外へ退避して下さい。また、状況によっては、大使館により緊急避難先を指定することができますので、その場合は大使館の指示に従うようにして下さい。

別 添

緊急事態に備えてのチェックリスト

1. 旅券等

旅券については、常時6ヶ月以上の残存有効期間があることを確認しておいて下さい。旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいて下さい。下段に血液型(BLOOD TYPE)何型と記載しておいて下さい。なお、当国における外国人登録証明書、滞在許可証等はいつでも持ち出せる状態にしておいて下さい。

2. 現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジット・カード

これらのものは旅券同様にすぐに持ち出せるよう保管しておいて下さい。現金は家族全員が10日間程度生活できる外貨及び当座の必要なため現地通貨を最低限予め用意しておくことをお勧めします。

3. 自動車の整備等

- (1) 自動車をお持ちの方は常時整備しておく心がけて下さい。
- (2) 燃料は常時十分入れておくようにして下さい。
- (3) 車内には、常時、懐中電灯、地図等は備えおき下さい。
- (4) 自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている方と平素から連絡をとり、必要な場合に同乗できるよう相談しておいて下さい。

4. 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記1～3に加え、次の携行品を備えておいて、直ちに持ち出せるようにしておいて下さい。

- (1) 衣類・着替え（長袖、長ズボンが賢明。行動に便利で殊更人目をひくような華美なものでないもの、麻、綿等吸収性、耐暑性に富む素材が望ましい。）
- (2) 履き物（行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの）
- (3) 洗面用具（タオル、石鹼等）
- (4) 非常用食料等

しばらく自宅待機する場合も想定して、缶詰類、インスタント食品、粉ミルクなどの保存食及びミネラルウォーターを家族全員で10日間程度生活できる量を準備しておいて下さい。自宅から他の場所へ避難する際にもこれらを携行して下さい。

(5) 医薬品等

家庭用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹼、衛生綿、包帯、絆創膏。

(6) ラジオ

NHK海外放送（ラジオジャパン）、BBC、VOA等の短波放送が受信できる電池仕様のもの（電池の予備も忘れないようにして下さい）。

なお、緊急事態が発生し、電話連絡ができない場合、必要に応じて大使館からのFM放送により情報提供を行うことがあります。（周波数 89.0MHz、ただし、電波の届く範囲は出力の関係で、大使館を中心とした半径約20kmの距離が目安となります。）

(7) その他

懐中電灯、ライター、ろうそく、軍手、紙皿、紙コップ、ナイフ、缶切りなど。
可能ならヘルメット、防災頭巾（応急には子供用のクッション）。